



セ - フ ワ - ク

SafeWork100

～ 西讃地域建設業 100日ゼロ災チャレンジ～

を開催します！

平成30年9月21日、観音寺市及び三豊市の建設事業者（47事業場）を対象に、平成30年10月8日（月）からの100日間において「ゼロ災（労働災害ゼロ）」を含む5つの項目について取り組みを要請するため説明会を開催しました。

観音寺市および三豊市の建設業の労働災害件数が全産業に占める割合は、全国と比較し低い水準にありますが（資料1：災害発生件数比較表）、昨年死亡災害が発生していること等から、「安心して働ける！事故が少ない西讃地域建設業」をスローガンに更なる災害減少に取り組めます。

この取り組みでは、香川県建設業協会西讃支部および西讃建築業協会に共催いただき、観音寺市および三豊市に後援をいただいています。

なお、達成事業場名は後日公表させていただく予定です。

* 詳細はセーフワーク100リーフレット（資料2）、セーフワーク100実施要領（資料3）をご覧ください

災害発生件数比較表

観音寺労働基準監督署管内の災害発生件数

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年 (9/7現在)
建設業	16	22	17	17	19	17	16	25	11	9
全産業	171	196	173	198	162	182	175	175	168	110
建設業が占める割合	9.4%	11.2%	9.8%	8.6%	11.7%	9.3%	9.1%	14.3%	6.5%	8.2%

全国の災害発生件数

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年 (9/7現在)
建設業	16,268	16,143	16,983	17,073	17,189	17,184	15,584	15,058	15,129	8,669
全産業	114,152	116,733	119,622	119,576	118,157	119,535	116,311	117,910	120,460	71,253
建設業が占める割合	14.3%	13.8%	14.2%	14.3%	14.5%	14.4%	13.4%	12.8%	12.6%	12.2%



SafeWork100

～ 西讃地域建設業 100 日ゼロ災チャレンジ～

期間:平成 30 年 10 月 8 日～平成 31 年 1 月 15 日

授与対象者:以下の 3 点すべてを満たす事業者

「SafeWork100～西讃地域建設業 100 日ゼロ災チャレンジ!～参加申込書」(参加無料)を提出した事業者(期間中労働者を使用している事業者に限る)

「SafeWork100～西讃地域建設業 100 日ゼロ災チャレンジ!～達成報告書」を平成 31 年 1 月 25 日(金)までに観音寺労働基準監督署あてに提出した参加者

期間中、下記の 5 点を達成・実施した参加者

100 日間災害ゼロ

期間中、死亡災害、休業災害、不労災害が発生しないこと。

期間中、もしくは期間後に疾病等により労働災害に該当するか否か判断が困難な場合、達成としません。

トップによる 所信表明・パトロール

経営トップもしくは事業場トップによる安全への所信表明すること。

経営トップもしくは事業場トップによる職場安全パトロールを実施すること。

1 m以上の作業は 全員 K Y

高さ 1 メートル以上の場所で作業がある場合、作業を行う者全員が毎日 K Y を実施し、発表すること。

保護具着用率 100%

入場者は作業にかかわらず全員ヘルメットを着用すること。

高さ 1 メートル以上の場所で作業を行う場合、安全帯を着用すること。

整理整頓 安全通路確保

転倒災害を防止するため、現場の整理整頓および安全通路を確保すること。

任意実施事項

安全ミーティング、ヒヤリハット、新規入場者教育等、労働者の積極的な安全活動の実施
毎日の労働時間の記録と月の時間外労働を 45 時間以内に抑制
リスクアセスメントの実施
安全旗の掲揚、安全標語の掲示、安全関係資料の配布、ホームページでの自社の安全活動の発信
緊急時における応急処置や必要な訓練の実施
その他、自主的に労働災害防止に向けた取組事項

実施の流れ

説明会

参加申込書を F A X / 郵送
平成 30 年 10 月 5 日 (金) まで

平成 30 年 10 月 8 日 ~ 平成 31 年 1 月 15 日に ~ を達成
100 日間災害ゼロ
トップによる所信表明・パトロール
1 m 以上の作業は全員 K Y

保護具着用率 100 %
整理整頓・安全通路確保
(可能であれば任意事項も実施)

達成報告書を F A X / 郵送
平成 31 年 1 月 16 日 ~ 平成 31 年 1 月 25 日

表彰

主催：観音寺労働基準監督署

共催：香川県建設業協会西讃支部/西讃建築業協会

後援：観音寺市/三豊市



「SafeWork100」

～西讃地域建設業100日ゼロ災チャレンジ！～ 実施要綱

1. 趣旨

平成 29 年に全国で発生した労働災害 120,460 件のうち、建設業の占める割合は 12.6% (15,129 件) であり、さらに死亡災害については 978 件のうち、建設業が 33% (323 件) を占めています。

一方で、当署管内（観音寺市及び三豊市）において平成 29 年に発生した労働災害 168 件のうち、建設業の占める割合は 6.5% (11 件) であり、全国と比較し、全災害に占める建設業の割合が非常に少ない結果となりました。

平成 30 年 7 月末現在、当署管内の建設業の災害件数は 7 件（前年同期 7 件）であり、死亡災害は 0 件となっています。

以上を踏まえ、この減少傾向を一層確実なものとするため「安心して働ける！事故が少ない西讃地域建設業」をスローガンに、全国労働衛生週間終了翌日の平成 30 年 10 月 8 日から年末年始にかけての 100 日間を「SafeWork100～西讃地域建設業100日ゼロ災チャレンジ！～」の実施期間とし、観音寺労働基準監督署管内の建設各社において労働災害を「ゼロ」とすることに取り組むとともに、西讃地域の建設業に携わる市民の安全意識の更なる向上を目指します。

2. 期間

平成 30 年 10 月 8 日（月）から平成 31 年 1 月 15 日（火）までの 100 日間とする。

3. 主催者等

[主催]

観音寺労働基準監督署

[共催]

香川県建設業協会西讃支部

西讃建築業協会

[後援]

観音寺市

三豊市

4. 参加者

平成 30 年 10 月 5 日（金）までに観音寺労働基準監督署あてに、別紙「SafeWork100～西讃地域建設業100日ゼロ災チャレンジ！～参加申込書」により、書面にて参加を表明した建設業を営む事業者。但し、上記 2 の期間中、労働者を使用している事業者に限る。

（裏面に続く）

5. 達成者

下記6の(1)及び(2)の実施事項を両方満たした参加者に対し、観音寺労働基準監督署長より無災害達成証の授与を行う。

授与対象については、参加者に別途送付する「SafeWork100～西讃地域建設業100日ゼロ災チャレンジ!～達成報告書」を平成31年1月25日(金)までに観音寺労働基準監督署あてに提出した参加者に限る。

6. 実施事項

(1) 上記2の期間中、労働災害ゼロを達成する。

労働災害とは、死亡災害、休業災害はもとより不休災害も含める。(通勤災害や事業場内での私傷病の発病等は除く。また、当該期間中もしくは期間後に疾病等により労働災害に該当するか否か判断が困難な場合は、原則、達成としない。)

(2) 上記2の期間中、下記 から を実施すること。

経営トップもしくは事業場トップによる安全への所信表明および職場安全パトロールの実施すること。

高さ1メートル以上の場所で作業がある場合、当該場所で作業する作業員全員が個人ごとに毎日KYを実施し発表すること。

現場での保護具着用を義務付けること。具体的には、入場者全員に対し、作業にかかわらずヘルメットを着用させること。また、高さ1メートル以上での作業を行う場合、安全帯を着用させること。

整理整頓・安全通路の確保により転倒災害を防止する措置を講じること。

(3) 上記期間中、任意に下記 から を実施すること。

安全ミーティング、ヒヤリハット、新規入場者教育等、労働者の積極的な安全活動の実施

毎日の労働時間の記録と月の時間外労働を45時間以内に抑制

リスクアセスメントの実施

安全旗の掲揚、安全標語の掲示、安全関係資料の配布、ホームページでの自社の安全活動の発信

緊急時における応急処置や必要な訓練の実施

その他、自主的に労働災害防止に向けた取組事項

7. 実施要綱の変更等

原則、本実施要綱は、上記2の期間以降変更することはない。但し、本実施要綱の運営にあたり、その運営が不可能もしくは困難となった場合は、主催者の判断にて中止もしくはその一部を変更するものとする。中止もしくは変更については、決定次第、参加者に文書をもって通知する。